(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	市町村道の整備	事業名	県代行

建設部　道路管理課

番　号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了予定年度	箇　所　評　価						(各部局)公共事業評価委員会の意見	長野県公共事業評価委員会意見	現地調査	第三者意見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価										
1	南木曽町	一級町道川向梛野線　高瀬橋 (いっきゅうまちどうかわむかいなぎのせん　たかせばし)	道路改築工 L=150m うち、高瀬橋 L=120m　W=5.5(10.1)m	900,000	2025 (R7)	A	A	A	B	A	A	木曽川右岸道路と(国)19号を結ぶアクセス道路であり、今後大型車両の通行量増加が見込まれるが、現幅員ではすれ違いに支障が生じているため、橋梁の新設により早期に通行の安全性を確保する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
2	天龍村	一級村道大河内線 大河内 (いっきゅうそんどうおおこうちせん　おおこうち)	道路改築工 L=2,800m　W=4.0(6.0)m	500,000	2029 (R11)	A	A	A	B	A	A	国道151号と大河内集落等を結ぶ生活道路・福祉バス路線であるとともに、観光地へのアクセス道路となっているが、幅員が狭く、すれ違いが困難な箇所が連続しており、早期に通行の安全性を確保する必要があるため、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
3	小川村	二級村道16号線 立屋 (にきゅうそんどう16ごうせん　たてや)	道路改築工 L=1,990m　W=4.0(6.0)m	450,000	2025 (R7)	A	A	A	A	A	A	小川村中心部及び長野市街地方面への生活路線であるとともに、周辺観光地への観光道路でもあるが、現道は幅員狭小で通行に支障をきたしているため、早急に利便性、安全性の向上を図る必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見を妥当と判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
合　　計			3箇所																		